

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程後期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 修士の学位または専門職学位を有する者、および **2024 年 3 月末**までに取得見込みの者。（学校教育法第 102 条第 1 項）
2. 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 1 号）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 2 号）
4. 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、および **2024 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 3 号）
5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および **2024 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 156 条第 4 号）
6. 外国の学校、学校教育法施行規則第 156 条第 3 号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験および審査に相当するものに合格し、修士の学位を有すると同等以上の学力があると認められた者。（学校教育法施行規則第 156 条第 5 号）
7. 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者。（平成元年文部省告示第 118 号）
8. 本大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、**2024 年 3 月 31 日**までに満 24 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 156 条第 7 号）

上記の出願資格「第 1 項～第 5 項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2024 年 3 月末**までに満たせない場合は、入学が許可されませんので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第 3 項～第 8 項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください（4 頁「出願資格審査（出願資格「第 3 項～第 8 項」により出願する場合）」参照）。
- (2) (1) のうち、「第 7 項」、「第 8 項」によって出願しようとする者は、審査の手順等について、**2023 年 11 月 21 日（火）**までに社会学研究科担当へ E-mail で問い合わせてください。
- (3) 病気・負傷、身体の機能に障がいがある等の理由により、受験に際して特別な配慮を必要とする者は、出願に先立って社会学研究科担当にお問い合わせの上、「受験上の配慮申請書」を提出してください。なお、障がいの状況によっては、研究科・専攻によりカリキュラムの履修が事実上不可能な場合もありますので、この点についても問い合わせてください。申請書は本学大学院入試 Web サイトよりダウンロードしてください。

申請期間

2023 年 11 月 28 日（火）～12 月 4 日（月）

2) 一般入学試験受験資格

博士課程後期課程の出願資格要件（3頁参照）を満たす者。

3) 出願資格審査（出願資格「第3項～第8項」により出願する場合）

提出する書類は以下のとおりです。提出書類の詳細は7頁「3. 出願手続 3) 出願書類◆出願書類一覧（詳細）」で確認してください。

◆提出書類一覧

	書類	内容
1	履歴書	本研究科指定の履歴書に必要事項を日本語で記入したもの。 以下よりダウンロードしてください。 (https://guidelines.rikkyo.ac.jp/daigakuin2024/splt_socio/)
2	成績・単位証明書（学部） （コピー不可）	・出身大学が発行した学部の成績・単位証明書。 ※本学卒業（見込）者は本学のものは不要。
3	成績・単位証明書（大学院） （コピー不可）	・大学院博士課程前期課程（修士課程）の成績・単位証明書。 ※本学修了（見込）者は本学のものは不要。
4	修士学位取得（見込）証明書 または専門職学位取得（見込） 証明書等（コピー不可）	出身大学が発行したもの。
5	在籍証明書、 業績一覧、その他	在籍証明書は大学、研究所等が発行したもの。
6	研究計画書	所定の書式を用いて、パソコン（ワード等）により、A4判で作成してください。作成の際には以下の項目を全て含むようにしてください。 (1) 氏名（漢字、カナ、アルファベット） (2) 指導希望教員名 (3) 研究テーマ (4) 研究計画書本文（4,000字程度） 書式は以下よりダウンロードしてください。 (https://guidelines.rikkyo.ac.jp/daigakuin2024/splt_socio/) 「指導を希望する教員氏名」はWebサイトの「研究指導分野および担当者」より選択してください。
7	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、出願資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

※上記の他、追加資料提出のお願いをすることがあります。

【出願資格審査書類に関する注意事項】

(1) 証明書は、原則として日本語版または英語版に限ります。

出身大学において日本語または英語の証明書を発行していない場合は、①証明書原本、②証明書の和訳又は英訳の2点を提出してください。

(2) 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。

(3) 一度提出された出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。

◆提出方法（郵送に限ります）

提出期間：2023年11月28日（火）～12月4日（月）

- (1) 日本国内から提出する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から提出する場合は、締切日必着。
- (2) 所定の各書類を、市販の封筒を用いて簡易書留・速達で下記宛に郵送してください。封筒には、「出願資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学 学部事務2課 社会学研究科担当 宛

◆出願資格審査結果の回答とその後の手続

- (1) 審査結果については、2023年12月18日（月）に返信用封筒を用いて発送する出願資格審査回答書でお知らせします。
- (2) 出願資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内（2024年1月11日（木）～1月16日（火））に、Web出願システムからの出願およびマイページから所定の出願書類をすべてアップロードしてください（詳細は6頁「3. 出願手続」参照）。その際、出願書類のうち出願資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」「修士学位取得（見込）証明書または専門職学位取得（見込）証明書等」「在籍証明書、業績一覧、その他」「研究計画書」）を再び提出する必要はありません。